

和光市地域福祉センターの利用基準

令和3年11月15日適用

各自以下の基準をご確認いただいた上でご利用をお願いいたします。

利用基準	
1	咳エチケット、マスクの着用（口元が隠れるシールドも可）、手洗い及び手指の消毒を徹底してください。
2	来館前に必ず検温を行ってください。以下の場合には来館を自粛してください。 ①37.5度以上の発熱、②息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛の症状があった場合、③新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、④過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
3	施設の利用前に健康チェックリスト（様式1）を窓口提出してください。
4	飛沫感染防止のため一定の距離（2mを目安）を確保してください。
5	共同利用室は利用不可とします。
6	活動の際は、接触感染や飛沫感染がないよう十分に注意し、感染のおそれがある活動は控えてください。
7	図書コーナーを利用する際には、利用届（様式2）を窓口提出してください。
8	調理室利用時には、調理器具をこまめに洗浄し、調理した飲食物は必ず持ち帰るようにしてください。
9	定期的（30分に5分程度）な室内換気を行ってください。
10	施設内の飲食は禁止とします。（熱中症など健康上必要とする水分補給を除く）
11	部屋の使用後は、原状復帰をするとともに、部屋の設備、共有備品（机、椅子、ドアノブ、電気スイッチ、ホワイトボードマーカー、卓球台、譜面台、ピアノ等）及び備品（卓球ボール・ラケット、CDデッキ、マイク、アンテナ等）の清拭消毒を行ってください。また消毒に使用する布類、手袋等は利用者が持参してください。
12	部屋の利用人数は通常定員の 3分の2 を上限とします。変更後の各部屋の定員は以下のとおりです。 ① 会議室1… 28名 ② 会議室2… 32名 ③ 会議室3… 16名 ④ 和室 … 17名 ⑤ 相談室 … 5名 ⑥ 創作室 … 21名 ⑦ 演奏室 … 11名 ⑧ 調理室 … 12名 ⑨ フレイルーム1… 24名 ⑩ フレイルーム2… 24名 ⑪ 印刷室… 2名 ⑫ 保育室… 17名

- ・和光市地域福祉センターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインより一部抜粋
- ・感染予防のためにご理解とご協力をお願いいたします。

和光市地域福祉センター長